

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和2年9月1日（火）  
開会 午前10時12分  
閉会 午前10時22分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治  
（委員）谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員  
7 説明員 行政課長 佐野剛  
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕  
9 委員長あいさつ  
10 議長あいさつ  
11 協議事項

（1）請願の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、3件の請願を確認した。

【質疑】

大野副委員長：請願権を否定する発言ではないが、請願第4号の内容は紹介議員が事前に議会基本条例推進協議会で提案すべきものではないか。推進協の協議事項など提案できる場はこれまでもあったはずだが。今後、このような内容の請願が提出されたら事務局から議長へ相談しどうするか協議してはどうか。

須藤委員長：このような請願の取扱いに関してはどのようなか。

議会事務局長：請願は記載事項等の有無といった形式的な要件を具備していれば、受理しなくてはならないものである。受理した請願については、請願文書表を作成し配布すると規定されている。その後、請願を委員会付託するものとされている。

大野副委員長：このような請願が提出されたら議長と議会運営委員会委員長とで協議する時間があっても良いと考える。請願権を侵害しようなどとは考えていない。

梅村議長：請願者の住所や氏名、紹介議員の署名といった必要な記載事項等が具備されていれば受理してきた。

（2）令和2年12月（第4回）岩倉市議会定例会会期（案）について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

会派に持ち帰り検討し、会期中に12月定例会会期（案）を議会運営委員会にて決することとした。

【質疑】

特になし。

（3）その他

榊谷委員：請願の提案説明であるが、紹介議員のうち一番上に署名した議員が提案説明との説明であったが、3件のうち2件が同じ議員の提案説明となる。請願第3号に関しては、紹介議員の中で相談して私が提案説明を行うこととしたがよろしいか。

須藤委員長：これまで紹介議員の署名の際に、提案説明を行う議員は、1番上に署名するという認識のようであったが、請願第3号は榊谷委員が提案説明を行うということを確認する。

梅村議長：住所は全てを読み上げないようにお願いします。

榊谷委員：市内在住として提案する。

12 その他

特になし。